仁藤構成員提出資料

Colabo

Colaboの活動

「すべての少女に衣食住と関係性を
困っている少女が搾取や暴力に行きつかなくてよい社会」を合言葉に活動。

公的機関が閉館中の夜間や休日でも本人自ら駆け込めるシェルターを開設。
年間100名以上の全国の女子中高生と関わっている。

- 社会的背景 - ①支援につながる前に、危険に取り込まれる子どもたち

虐待や貧困などを背景に、児童買春や性暴力の被害に遭ったり、犯罪に巻き込まれる子どもが後を絶たない。

夜の街では JKビジネス（女子高生の性を売買することから、日本における人身取引と国連などから指摘されている）の経営者や違法風俗店のスカウト、買春者などが少女たちに声をかけており、その数は渋谷や新宿で毎晩100人以上。

「仕事探してない？」

「ここで何してるの？お腹すいてない？」

「こんなところにいたら危ないし、補導されちゃうよ」

などと声をかけ、食事や宿泊場所、寮や仕事を提供することを搾取の手段として近づき、売春や犯罪に斡旋している。

- 社会的背景 - ②背景に虐待や貧困、障害、孤立

■ 背景には、さまざまな困難。

■ 知的障害、精神障害、発達障害のある子どもが狙われ搾取されているケースも多く、性被害にあった子どもが自傷行為や自殺未遂を行うケースも後を絶たない。中には、小学生の時の被害もある。

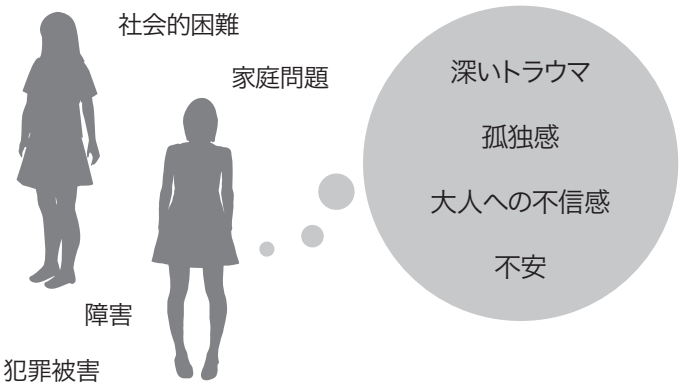

虐待
H27 通告件数
10万3000件以上

妊娠・中絶
H27 10代人工中絶件数
1.6万件

困った子ども

子どもの貧困
H26 7人に1人

困っている子ども

自殺 10代死因第1位
H27 10代 554人

高校中退 H27 4.9万人

不登校 H27 高校生 4.9万人 中学生 9.8万人

そうした子どもたちを早期発見し、支援に繋ぐ活動が求められている。

- 社会的背景 - ③公的機関の支援からこぼれおちる子どもたち

青少年のニーズに合わない公的機関の体制

夜の街で中高生に声をかけたとき「保護じゃないよね？」と怯えた表情で言われることがある。児童福祉につながった経験を持ちながら、適切に対応されなかったことから不信感を抱いている。

- 開所時間・保護の体制に問題
- 保護のニーズが高まる夜間や休日は児童相談所は閉館、開いている公的機関は警察だけだが子どもを保護するための機関ではない。
- また、一時保護所では、職員やスペースの不足から管理・指導的な対応が行われていること、ハイティーンの子どもへの専門性の不足などから「二度と行きたくない」と話す中高生。
- 家出や買春に関わる子どもは児童福祉施設や里親家庭での受け入れが難しい。
- 青少年への対応に特化し、時間をかけて関係性を築くことのできるシェルターの増設や、官民の支援機関の連携が必要である。

- 社会的背景 - ④「助けて」と言えない子どもたち

・これまで私たちのもとには、青少年支援者から「そういう子どもは窓口に来ない」「出会えない」などの相談も寄せられた。相談窓口に電話し、時間を予約して、足を運ぶことは現実的ではない。

・暴力の中で育ち、自分が悪いと思い込んでいたり、人間不信になっていたりする子どもたちは、自分から相談に行かない。自分が困っていることを認識できていなかったり、自暴自棄になったりしていることも多い。そうした子どもの多くは「大人に諦められた」と感じる経験を持っており、自分から助けを求められない。

事例

ー ある中学生の体験 ー

「自分に関心を寄せてくれるのも頼れるのも、体目的の大人だけだった」

Colabo で保護したある中学生は、母親とその彼氏による暴力から逃れるため、真冬の深夜2時頃家を飛び出し街をさまよっていた時「お腹すいてない?」と見知らぬ男に話しかけられた。男はコンビニでおにぎりを買ったあと、少女を家に連れ込み、強姦した。「家にいられないとき、声をかけてくるのは体目的の男の人だけだった。そういう人しか自分に関心を持たないと思っていたし、頼れるのはそういう人だけだった。女の人が声をかけてくれることはなかった。自分が大人になったら、そういう子たちに声をかけられる人になりたい」と話した。

ー ある高校生の体験 ー

「2年前、渋谷で声をかけられたのがきっかけで、連絡してみようと思った」

ある少女は、中学生の時に仁藤に街で声をかけられ、連絡カードをもらっていた。その時すぐには支援につながらなかったが、家出を繰り返したことから児童相談所に保護され、家庭復帰はできないと判断されていた。保護中、関わった事件が発覚し、少年院送致となった。少年院では自身の生活を反省し、人生をやり直したいと思ったが、出院時には、児童相談所と少年院・保護観察所が管轄の違いにより一切連携をしておらず、家庭に戻された。家では虐待され、このままでは前の生活に戻ってしまうと思い、私たちを思い出して連絡をくれた。Colabo で保護し、関係機関連携会議を開催、官民が連携して支援中である。

街をさまよう中で児童買春被害にあった少女たちが、そこに至る前に子どもを守る立場にあるはずの保護者、教員、児童福祉施設職員などから言われた言葉を作品にした。

目指す社会像

すべての青少年に「衣食住と関係性」があり、
困難を抱えた青少年が危険につながる以外の選択肢を持ち、
搾取や暴力に行きつかなくてよい社会。

- 課題解決のために -

1. 家に帰らず/帰れずにいる子どもを発見し、声をかけ、つながる

- 夜の繁華街に停車したバスを拠点に青少年へのアウトリーチを行う。
- 同時に中間的就労の場を作り、入口と出口の支援を強化し、出会いから自立まで支える仕組みを確立する。

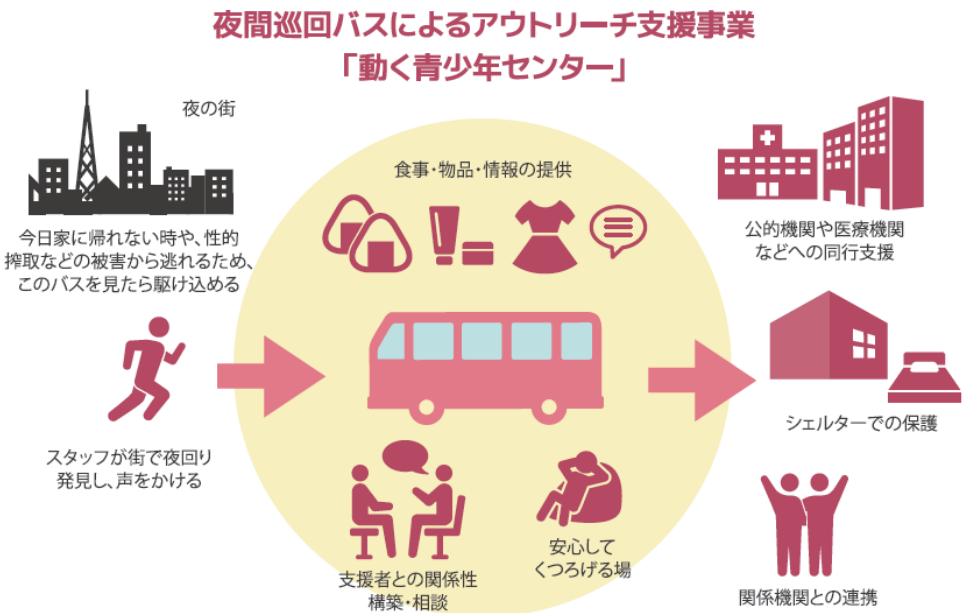

- 課題解決のために -

2.「つないで終わり」の問題解決型支援から、関係性を持ち続けることを目的とした伴走型支援へ

関係機関と連携しながら、伴走支援を行う。

複合的に困難を抱えた子どもに対して、金銭的・物的支援、保護、就労支援、住まいの確保などを行うだけでは自立には繋がらない。官民のあらゆる制度を利用しながら、その時々の問題に寄り添い支えていくことが必要。本事業では一つの支援がうまくいかなくても、次の支援、その次の支援と「つないで、戻す」を繰り返せる支援体制と関係性を構築。寄り添うことを問題解決のための手段ではなく目的として考える。青少年に出会い、共に考え、行動する存在になる「関係性の支援」を行う。

【支援フロー】

出会いから自立まで、Colaboが伴走

関係機関連携会議

アウトリーチ
- 発見し声かけ
- つながる
- 食事・物品、情報の提供

居場所・相談
- 安心・安全に過ごせる場
- 相談
- 支援者との関係性づくり

一時支援
- Colaboの一時シェルター
- 児童相談所
- 婦人相談所
- 福祉事務所
- 生活困窮者自立支援制度相談機関
- 民間支援団体
- 警察
- 医療機関
- 弁護士
- 労働関係機関
- 学校

中長期支援
- Colaboの中長期シェルター
- 児童養護施設
- 里親
- 自立援助ホーム
- 生活保護
- 民間シェルター
- グループホーム

自立
- 住まいの確保
- 生活支援
- 学習支援
- 資格取得支援
- 就労支援

- 具体的な活動 -

1. 夜間巡回バスによるアウトリーチ

夜の繁華街に停車したバスを拠点に青少年に対するアウトリーチを行い、話を聞いたり、物品や食事、情報提供を行う。

必要に応じてシェルターでの保護、公的機関や病院への同行支援や、生活・法律相談を行う。

- 具体的な活動 -

2. シェルターでの保護・同行支援

一時保護	一時シェルターは、「一夜を過ごせる場所がない」ときに駆け込める場として運営。少女ごとに担当スタッフが付き、関係機関と連携し、少女が安心して過ごせる生活場所が見つかるまで、関係各所と連携し、生活を支える。
中長期保護	中長期シェルターは、半年～4年を目安に中長期的に生活できる場として運営。他の受け入れ先が見つからない場合や、18 歳以上で児童福祉の対象にはならない年齢であったり、少年院や児童福祉施設退所後に行き先が見つからなかったりする場合などに暮らせる場とする。

- 具体的な活動 -

3. アウトリーチ支援者養成講座の開催

家出体験研修で当事者の気持ちを体感

これまで**「気になる子どもがいたけど、どうしたらよいのかわからなかった」**と全国の支援者などから相談を受けることが多かった。

困っている子どもを発見し、声掛けできるようになることを目的とし研修を開催。**夜の街を歩くフィールドスタディー、座学、家出体験研修、アウトリーチ実践**などを行う。

4. 街をさまよう青少年の生活実態・背景の調査研究

夜の街をさまよう子どもたちの背景や、生活実態、効果的な支援のありかたについて、**調査・研究**を通して明らかにし、**政策提言や国への要請**を行う。

2017 Annual Report

一般社団法人 Colabo ｜ 2017年 活動報告書

「すべての少女に衣食住と関係性を。
困っている少女が暴力や搾取に
行きつかなくてよい社会に」を合言葉に、
中高生世代を中心とする
女子を支える活動を行っています。

Colabo

私たちの想い

高校時代、私は渋谷で月25日を過ごす“難民高校生”でした。家族との仲は悪く、教員ともうまくいかず、街を彷徨っていた私は当時、「自分にはどこにも居場所がない」と思っていました。街には同じような想いを抱えて集まっている人がたくさんいました。ファーストフードや漫画喫茶、居酒屋、カラオケの他、ビルの屋上に段ボールを敷いて一夜を明かしたこともありました。当時の私や友人たちは、家庭にも学校にも居場所をなくした“難民”でした。

そうした少年少女が、見守る大人のいない状態で生活するようになると、危険に取り込まれやすくなります。心身ともにリスクの高いところで搾取される違法の仕事、未成年の少女たちの性売買への斡旋や、暴力、予期せぬ妊娠や中絶など、目をつぶりたくなるような現実を、私はたくさん目にしてきました。友達を助けられないこともありました。

高校を中退し、このままでは生活できない、どうすればよいのだろうと悩んでいましたが、頼ったり、相談したりできる大人はいませんでした。そんな私に声をかけてくるのは、買春者か、危険な仕事に斡旋しようとする人だけでした。それ以外に、自分に関心を寄せてくれる大人はいないと感じていました。

それから十数年が経ち、私も「大人」と言われるようになりました。今でも、そうした少年少女に路上やネット上で声をかけるのは、多くが手を差し伸べる大人ではないのが現状です。

「大人はわかってくれない」「大人は信用できない」という声には、「向き合ってくれる人がいない」「信じてくれる人がいない」という想いが込められているのではないでしょうか。必要なのは、特別な支援ではなく、「当たり前の日常」です。

私たちは、出会う少女たちの伴走者となり、共に考え、泣き、笑い、怒り、歩む力になりたいと思っています。すべての少女が「衣食住」と「関係性」を持ち、困難を抱える少女が暴力を受けたり、搾取に行きつかなくてよい社会を目指して活動を続けます。

2018年5月
一般社団法人Colabo
代表 仁藤夢乃

2017年度　活動概要

■相談事業

- 相談者数 ―― 184名
- 面談 ―― 350回
- 同行支援 ―― 104回
- 他機関連携 ―― 136件

■食事・物品提供

- 食事 ―― 465食
- 物品 ―― 193件
- 「難民高校生」 ―― 96冊

■保護・宿泊支援

- 一時シェルター
  利用者・利用件数 ―― 34名、283件
- 中長期シェルター（一時保護利用）
  利用者・宿泊日数 ―― 7名、77日

■自立支援

- 自立支援シェアハウス（中長期シェルター）
  入居者 ―― 7名
- 就労支援 ―― 104回

■サポートグループ 「Tsubomi」の活動

- 参加者・活動回数 ―― 37名、79回

■啓発事業

- 講演会 ―― 47回、6303名参加
- 街歩き研修 ―― 29回、240名参加
- アウトリーチ支援者養成講座　1回、7名参加

目次

■私たちの想い ―― 1
■2017年度活動概要 ―― 2
■夜間巡回・相談事業 ―― 3
相談を受けた少女への対応
■食事・物品提供 ―― 5
■一時シェルター ―― 6
■自立支援シェアハウス・就労支援 ―― 5-6
■サポートグループ「Tsubomi」 ―― 7
企画展「私たちは『買われた』展」
■啓発事業 ―― 9
夜の街歩きスタディーツアー
■メディア掲載 ―― 11
■会計報告 ―― 12
■会員・寄付・物品応援 ―― 13
■ご支援のお願い ―― 14

夜間巡回・相談事業

深夜の街を巡回し、帰らずにいる少女に声をかけ、繋がっています。
また、HPやSNSなどを通して全国から寄せられる相談にのっています。

夜間巡回 12 回

相談者数 184 名

相談者の属性と現状

相談者数 ―― 184名
・本人からの相談 ―― 129名（うち、新規86名、男子3名）
・本人以外からの相談 ―― 55名（支援者24件、教員12件、友人8件、家族7件、その他4件）

■年齢（本人からの相談）

12歳	1名
13歳	1名
14歳	3名
15歳	9名
16歳	14名
17歳	36名
18歳	21名
19歳	19名
20歳	7名
21歳	9名
22歳	4名
23歳	2名
24歳	3名

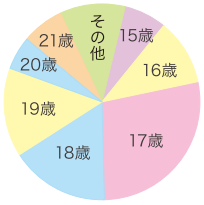

■出会ったきっかけ

・友人の紹介	39名
・支援者・知人の紹介	30名
・SNSを通して	26名
・授業・講演を通して	21名
・メディアを通して	17名
・HPをみて	9名
・仁藤の著書を読んで	8名
・「私たちは『買われた』展」を通して	5名
・街で声をかけられて	4名

相談は全国から寄せられ、東京、神奈川、千葉、埼玉を中心に北海道、宮城、茨城、群馬、長野、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、岡山、和歌山、広島、香川、高知、福岡、長崎、鹿児島、沖縄などで少女たちと出会い、関わっています。

■相談内容

家庭のこと 276 件

・家族関係	61件
・虐待	58件
・家に帰りたくない	39件
・居所なし	35件
・生活困窮	33件
・家を出たい	26件
・家出	17件
・子育てについて	4件
・親の自死	3件

学校のこと 79 件

・高校中退	29件
・進路	21件
・友人関係	13件
・不登校	11件
・いじめ	4件
・教員について	1件

性のこと 177 件

・性被害	54件
・性売買	45件
・風俗店や性売買斡旋組織から抜けたい	20件
・JKビジネス	16件
・恋人からのDV	15件
・性感染症	14件
・妊娠	9件
・セクシャリティ	4件

その他 163 件

・就労相談	38件
・仕事について	18件
・公的機関の対応について	14件
・借金	9件
・精神疾患	28件
・自傷行為	17件
・死にたい	13件
・病院に行きたいが行けない	9件
・薬物依存	4件
・発達障害	8件
・知的障害	4件

家族からの暴力やネグレクトなど、虐待に関する相談が58件。身体的虐待36件、精神的虐待39件、性的虐待11件、ネグレクト23件、過干渉10件、経済的虐待11件とその内容はさまざまです。中でも、児童福祉などの公的支援につながった経験を持ちながら、適切に対応されなかったことから不信感を抱く少女たちとの出会いが続いており、公的機関での不適切な対応に関する相談も14件ありました。相談者に「児童相談所と関わったことはある？」と質問すると、「あんたもそっちの人間か」と厳しい目つきでバリアを張るような様子を見せたり、夜の街で声をかけたとき「保護じゃないよね？」と怯えた表情で言われたりしたこともあります。

生活が困窮し、家庭が福祉に繋がっていながらも虐待を受け、うわばきや文具を親に買ってもらえない、給食費や修学旅行費が払えないなどの理由から性売買に関わっていた中高生との出会いや、「親の都合で学校に行かせてもらえない」、親に怒られるから「病院に行けない」という相談や「ガスや電気が止まっている」「親が家に帰ってこなくなった」などの相談もありました。

安心して過ごせる場所を持たないまま、なんとか生き抜こうとする中で、危険に巻き込まれた少女たちと出会っています。安全を手に入れてからもトラウマや精神的な不安と付き合いながら生きていかなければならないことも多く、一時的、緊急的な支援だけではなく、医療や福祉の専門家と連携しながら、中長期的なかかわりや暮らしづくりを支える活動の必要性を感じています。しかし、不安定な状態であればあるほど、受け入れ先や連携できる支援機関や病院が見つからないことが多く、受け皿が少ない現実に直面しています。

少女たちの伴走者に

少女たちはいくつかの問題を複合的に抱えています。困っている人の一番の困りごとは、
「助けて」と言えないこと。「あなたはどうしたい？」と問われても、それがわからないことです。
混乱した生活の中、落ち着いて考えられる環境や、一緒にものごとを整理してくれる人との
信頼できる関係性や体験があって初めて、自分の状況に向き合うことができます。
私たちは、食卓を囲む時間や体験を共有し、何気ない日常を積み重ねることで互いを知り、
困った時に頼れる関係を築きたいと考えています。半年以上密に関わって初めて、
性的虐待の被害にあっていることを話してくれる人もいます。
ほとんどの場合、抱える問題はすぐに解決できることではありません。
だからこそ、長い目で付き合い、ともに喜びや苦しみを分かち合い、
泣き、笑い、怒り、共に歩める伴走者でありたいと活動しています。

相談を受けた少女への対応

■面談：350回

- ・本人との面談 ―― 308回
- ・その他関係者との面談 ―― 42回

■同行支援：104回

- ・家庭訪問 ―― 18回
- ・病院 ―― 16回
- ・役所 ―― 12回
- ・学校 ―― 10回
- ・弁護士相談 ―― 9回
- ・児童相談所 ―― 8回
- ・施設訪問（児童養護施設、母子生活支援施設、婦人保護施設等） 7回
- ・各種手続き・買い物 ―― 7回
- ・里親家庭 ―― 3回
- ・警察 ―― 3回
- ・引っ越し ―― 3回
- ・職場 ―― 7回
- ・その他機関への相談 ―― 1回

■他機関連携：136件

- ■公的機関 ―― 40件
  - ・学校 ―― 16件
  - ・児童相談所 ―― 12件
  - ・役所 ―― 8件
  - ・警察 ―― 3件
  - ・保護観察所 ―― 1件
- ■他支援団体 ―― 41件
  - ・子ども支援団体 ―― 10件
  - ・学習支援団体 ―― 8件
  - ・性暴力被害者支援団体 5件
  - ・子どもシェルター ―― 4件
  - ・女性シェルター ―― 2件
  - ・宿所提供施設 ―― 2件
  - ・自立援助ホーム ―― 2件
  - ・児童養護施設 ―― 3件
  - ・母子生活支援施設 ―― 1件
  - ・婦人保護施設 ―― 1件
  - ・その他支援団体（難民支援団体等） ―― 3件
- ■専門家 ―― 44件
  - ・弁護士 ―― 29件
  - ・里親 ―― 2件
  - ・病院 ―― 7件
  - ・その他専門家（大学教授、医師などの個人） 6件
- ■企業 ―― 11件

■同行支援から見えてきたこと

必要に応じて家庭や警察、病院、児童相談所等への同行支援を行っていますが、特に、性売買や家出などの渦中にいる少女たちが公的支援を受けることに高いハードルを感じています。彼女たちは、そうせざるを得ない状況を生き延びてきたと私たちは考えていますが、「非行少女」として取り締まりの対象となったり、問題行動があるからと公的な支援機関での受け入れを拒否されてしまうことがあります。

例えば、性虐待から逃れ、地方からやってきた女の子と警察に相談に行ったら「事件が起きた地元に今すぐ自費で帰って、そちらで被害届を出すように」と言われたり、ホームレス状態で性売買に関わり延びていた女の子が生活保護の申請をした際に役所から「うちでは現地保護はやっていない」などと違法な説明を受けたり、「売春をやめたい。家にいたくない」と保護を求めた高校生に児童相談所が性依存症の自助グループを紹介し、家に帰したこともありました。彼女たちに必要なのは、指導や管理ではなく、安心して過ごすことのできる場所や、信頼できる大人との関係性、医療や教育、専門的なケアなどです。

相談者の状況によって、一時的な対応でいったん問題が解決することもあれば、中長期的な支援が必要な場合もあります。頼れる家族がいなかったり、親族から身を隠して生活しなければならない状況にあったりする場合では、家探しから、生活に関する相談やトラブルへの対応、大家への挨拶、病気の時の看病、洗濯や掃除、食品の保存方法、服薬管理や貯金、進学や就労、子育てに関するアドバイスなど、生活全般を見守っています。

食事・物品提供

一緒に料理したり、食卓を囲んだりする時間を大切にしています。十分に食事を取ることができていない人や、孤食を続けている人がおなかを満たすだけでなく、自分の状況を整理したり、出会いや関係性づくりの場にもなっています。

食事提供 465 食

衣類・物品提供 193 件

応援者の方からいただいた衣類、文具、生理用品、生活用品などを少女たちに贈っています。

「難民高校生」 96 冊

出会った中高生や、少年院で講話を聞いてくれた少女たちに仁藤の著書を贈っています。

「一緒にご飯を食べよう」その一言から始まります。

困っている人の一番の困りごとは「助けて」と言えないことです。非行や家出をくりかえしていたり、困難を抱えたりしている少女たちの中に、「自分の問題なんだから、自分でなんとかしなきゃ」「周りを巻き込みたくない」と思っている人は少なくありません。その結果、ひとりではどうにもならない事態に発展しているケースもあります。

私たちは、そんな少女にまずは「一緒にご飯を食べよう」「今度ご飯食べにおいでよ」と声をかけています。共に料理をし、食卓を囲み、笑いあい、互いの話をし、関係性をつくっています。

鍋など大勢で食べる料理を食べたことがない、誰かが料理している所を見たことがないという人もいます。ある時「調理されていない野菜や生肉を見たのは数年ぶり」と高校生が言いました。彼女は、妹たちと子どもだけで生活していて、家には包丁や食器もないことがわかりました。「家に食べ物が何もない」と連絡があり、生活困窮家庭に食料を届けることや、児童養護施設を退所した人、家族が頼れない状況にある全国各地の少女たちへの食品や生活用品の提供も行っています。Colaboに来ると、おにぎりやおかずが持ち帰れるようになっていて、翌日の食事や冷凍保存用として、また家族や恋人に持ち帰る人もいます。

食事の場は「相談する」ことへのハードルを下げることにもつながります。困ったときに「相談したいです」と申し出ることは、誰にとっても簡単ではないでしょう。そんなとき、女の子たちは「そろそろご飯したいです」と連絡をくれたり、こちらから誘ったりしています。

「大人はわかってくれない」という言葉の裏には、「向き合ってくれる大人はいない」という想いが込められています。彼女たちに必要なのは特別な支援ではなく、当たり前の日常です。

私たちは食卓を囲むことを通して、困ったときに、できれば事態が深刻になる前に相談できる関係性、彼女たちがいつでも戻ってこられるホームの1つとなれればと活動しています。

自立支援シェアハウス・就労支援

自立支援シェアハウスとして運営する中長期シェルターでの生活支援や、就労支援を行っています。

稼働日数 365 日

入居者 5 名 / 退所者 3 名

シェアハウス第一

稼働日数 210 日

入居者 2 名 / 退所者 0 名

シェアハウス第二

■自立支援シェアハウス（中長期シェルター）

中長期シェルター2箇所を「自立を目指す20歳前後の女子のためのシェアハウス」として運営しています。各家には、鍵付きの個室が3部屋とリビングやキッチン、風呂、トイレなどがあり、初期費用なしで入居でき、はじめの三か月は家賃無料（それ以降は月額利用料3万円～ですが、状況に応じて相談）。家具家電あり、お米食べ放題。

自主性を尊重し、ルールは毎月のミーティングで利用者たちと決め、食事やゴミ出しなどは自分たちで行います。Colaboは彼女たちが主体的に生活を送れるようにサポートし、一緒に自立のための計画を立てます。管理者は常駐しませんが、地域の方にも協力していただきながら、スタッフがすぐに駆けつけられる体制をとっています。ここで生活する間に、生活スキルを身に付け、学校に通ったり、仕事をしてお金を貯めたりし、一人暮らしなどの自立を目指します。

一時シェルター

緊急時の保護、宿泊支援

安心して過ごせる場所がない少女が一時的に過ごすことのできる場所として一時シェルターを運営しています。利用が数日に渡る場合は、中長期シェルターの一時保護利用を行いました。

稼働日数 111日

一時シェルター
- 利用者 34名
- 利用件数 283件
- 宿泊者 11名
- 宿泊日数 34日

中長期シェルター（一時保護利用）
- 利用者 7名
- 宿泊日数 77日

体を休め、落ち着いて考えられる場所を

安心して眠れる場所がないとき、困るのは、泊まれるところがないこと。「家にいられないとき、声をかけてくるのは体目的の男の人だけだった。そういう人しか自分に関心を持たないと思っていたし、頼れるのはそういう人だけだった」とある中学生が言いました。2011年の団体設立時から、行き場を失った少年少女たちを代表仁藤の自宅に泊めていましたが、複数のスタッフで少女たちを見守れる、少女たちが気軽に立ち寄れる場所を作ろうと寄付を募り、2015年夏にシェルターを開設することができました。

「今の状況を変えたい」と思っている人の他、公的な保護につながることを嫌がりながらも「今日は安心して過ごせる場所がない」という人や、家出し見知らぬ人の家を転々とする生活を続けながらも「ちょっと休みたい」という人も使える場所として運営しています。

虐待や性暴力からの保護だけでなく、「今日は母親の彼氏が来るから家にいられない」「自宅の電気やガスが止められている間だけ泊めてほしい」「試験期間だけ泊まって朝起こしてほしい」「家ではゆっくり眠れないから仮眠したい」などの利用もOKとしています。宿泊以外にも、日中のんびりするのに使ったり、パソコンや宿題をしにきたり、キッチンやお風呂や洗濯機の利用も自由にできるようになっています。

必要に応じて、弁護士や医師、児童福祉などの専門家と連携し、相談者が安心・安全な場所で生活できるように一緒に考えます。これまで利用した人の中には、里親のもとで生活をはじめたり、自立援助ホームに入所したり、一人暮らしを始めるなどしている人がいます。しかし、未だ安定した生活を手に入れられずにいる人も多く、2016年度から、中長期シェルターとして、自立を目指す10代後半～20代前半の女子のためのシェアハウスを始め、2017年度にはみなさんのご寄付で物件を購入し、3部屋増設することができました。

■就労支援

104回

2017年度は就労相談は38件、在職中の仕事についての相談が18件、進路に関する相談が21件ありました。就労を目指す少女たちに、資格取得のための研修や制度、求人に関する情報提供や、面接の練習、履歴書の書き方講座を行ったり、就労体験や職場見学の機会をつくり、同行したりしました。Colaboと繋がりのある企業等と連携し、実際に就労に至ったケースも11件ありました。今後も協力者や協力企業を増やしていきたいと考えています。

- ●情報提供 41回
- ●就労体験 26回
- ●研修 9回
- ●面接練習 8回
- ●履歴書の書き方講座 7回
- ●職場見学 6回
- ●仕事紹介 5回
- ●退職手続き 2回

サポートグループ「Tsubomi」

Tsubomiは、Colaboとつながった少女たちによるグループです。それぞれが自分の状況に向き合いながら、ともに活動し、支え合いの関係も生まれています。

延べ参加人数 215名

参加者 37 名

活動件数 79 回

つながり、主体となって活動する

10代の少女たちが共に過ごす場をつくり、同じように悩んできた人たちと出会うことで自分の状況を整理したり、向き合ったりするきっかけとなっています。普段の関係性の中では話しにくいことも安心して話せる場所。「売春をやめたいけれど自信がない」という15歳の少女に、他の少女がアドバイスをしていることや、スタッフには言いにくいことを打ち明けるような関係性も生まれています。

合宿や夏祭りなどイベントの他、誕生日や卒業・就職などのお祝いを共にしたり、児童買春の実態を伝える「私たちは『買われた』展」など、経験を伝える活動もしています。

- 季節のイベント：誕生日会、入学・卒業・就職祝い、お花見、レインボープライドへの参加、クリスマス会、遠足、イルミネーション鑑賞
- 研修・教室：料理、アロマ、ネイル教室、学習会
- ものづくり：アクセサリー制作
- 出店：バザー、夏祭り
- 伝える活動：企画展の開催、国連や米国国務省への調査協力
- 体験活動：映画鑑賞、工場見学、職場見学・体験、ボランティア、ヘアカット
- 合宿：夏合宿（7月夏祭り）、秋合宿（9月沖縄平和学習）、年越し合宿(12〜1月)、新春合宿（1月茨城県にて）

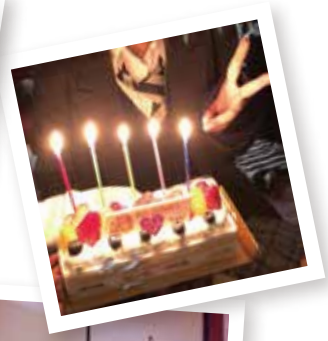

いま考えてること

（17歳・Mさん）

自分の家族わ兄弟が多くて、ままとぱぱわいっつも喧嘩ばっか。うちが生まれた時わままが夜の仕事しとって、小さい時の思い出と言えば託児所の先生と公園行ったり、保育所の先生にだっこしてもらったり、そんな思い出しかない。

小学校に入ってからわいっつも先生に反抗して、怒ってもらって家族にもらえなかった愛情をもらって愛情を確認してた。

んで小4ん時にタバコ吸いはじめた。そっからどんどん悪くなってって、小5ん時に地元で有名な不良な彼氏と付き合い始めた。寂しさを埋めるために家にわ帰らんと、毎日毎日友達や先輩んとこ行っとった。友達と何回も援交だってやった。

自分たちのこと必要としてくれる大人がいると勘違いしてた。

自分が不良なったら大人わ冷たい目で見てきた。でもそれわ間違ってない？　って思う、深夜徘徊してたら声掛けてきて、いい歳した大人が中学生に一緒に遊ぼゆーてきて、自分たちの居場所わ夜しかないって思うやん、実際そーやったし。

んで深夜に徘徊しとったらいろんな人と出会う。ヤクザだって、犯罪者にだって。そんでうちわその人たちと一緒に行動するようになった。その人たちと一緒じぁない時も何かやらかさな気がすまんくなって、犯罪だっていっぱいした。そのうち簡単に金が入るって聞いて、つつもたせとかもいっぱいした。暴走だって、傷害だって、窃盗だって、詐欺だってした。

そんな生活をしてたから施設に何回も入って、それでもやっぱり家族とわ上手く行かんかったし、かまってもらえんかったから寂しくてまた夜の街に出た。そこでもいろんなことをしていたから、最終的に少年院に入ることになった。そこでわ担任の先生が、一生懸命泣きながらでも自分と向き合ってくれて、講話でわうちらの気持ちに寄り添ってくれて、自分の過去を見ず知らずのうちらに話してくれて、最後に一人一人に握手して、困ったことがあったらいつでも連絡してきてってゆーてくれて、一人ぼっちって思っとった自分の心を救ってくれた人だっていた。

最近自分わ少年院から出たけど、やっぱりまた前の生活に戻ってもた。

ここで一つ思うことがある。大人わ勝手すぎる。子どもを未成年を利用して最後にわ捨てる。一人じぁないと思わせて、いいように使って人としてどうかと思う。そりゃうち自身にだって問題がある！　でも自分みたいな子が増えんように一人でも悪い大人に騙されんように、親も大人も、もっと子どもと関わる時間増やして見守っていってほしいって思う。

まだうちわ寂しいし、かまってほしいし、自分のことだけ見てほしいとか思うけど、今わ夜の街だけに自分の居場所があると思わん。

うちわもっと仁藤さんみたいな大人が増えるといいなって思う。

いま考えてることわやっぱり子どもわ愛されたいし、かまってもらいたい。だから夜の街に出てる子がおっても、声かけてホテルに誘ったり、お金で子どもを買うことわやめてほしいと思う。

今悪い大人に騙されとる人も、Colaboに相談とかしてみたらいいと思う。少年院とか施設に行くような子が減ったらいいなってほんま思う。それがうちがいま考えとること。

企画展「私たちは『買われた』展」

企画目的

中高生世代を中心とする当事者がつながり、声を上げることで、自分たちの権利を回復し、児童買春の現実を伝え、「売春」のイメージを変えたい。これまで表に出ることができなかった「買われた」私たちの声を伝え、今も苦しんでいる少女たちや、かつて似た苦しみを経験した女性たち、すべての女性に勇気を与えたいと、Colaboとつながる14〜26歳まで28人のメンバーが立ち上がり、写真や体験談、手記、日記「大人に伝えたいこと」をテーマにした作品を作成しました。

2017年度は東京（開催日数：1日間、来場者数224名）、沖縄（2日間、800名以上）、静岡（3日間、432名）、大阪（4日間、400名以上）名古屋（3日間363名）、静岡（3日間、95名）で開催し、2016年8月のスタートから計10箇所で42日間開催、約7500名の方にご来場いただきました。

開催数 6 箇所

開催日数 16 日間

来場者数 / 約 3,300 名

各地で企画展を
開催したい団体を募集中！

パネル貸し出しについては
お問い合わせください。

売春している中高生について、どんなイメージを持っていますか？

ある大学の授業で学生たちに
こう投げかけると、こんな言葉が返ってきた。

—快楽のため
—愛情を求めて
—その場限りの考えで
—遊ぶお金がほしいから
—優越感に浸るため
—自分も街で買春をもちかけられたことがあるけど、
　断った。だから、やる人はやりたくてやっているんだと思う
—正直、そんな人と関わりたくないと思う
—どうしてそこまでやれるのか、理解できない

私たちが、いま、ここに
生きていることを知ってほしい。

当事者のAは言った。

「そんなもんだよ。世の中の理解なんて。もう、そんなことでは傷つかなくなった。」

後日、このことをColaboにつながるメンバーで共有し
「イメージを変えたい！」と、この企画に至りました。

「行くところがないとき、声をかけてくるのは男の人だけだった。他にご飯を食べさせてくれる人も、泊めてくれる人もいなかった」（16歳・高校生）

「親も頼れる大人もいない、ひとりで生きていくしかないと思っていた。買った大人への怒りとかいうよりも、買われる前の背景があることを知ってほしい。家族や学校、施設で虐待されたり、ひどいことを言われたりしたことが繋がっている。そうでもしないと、生きられなかった。」（20歳・高校生）

「Colaboには、同じような経験をしたお姉さんがたくさんいて、昔同じような経験をした女の人から支援が届いているのを知って、自分だけじゃなかったって安心した。考えてもらうきっかけになったらいいし、何か感じてもらえるだけでいい。」（15歳・中学生）

日本では児童買春について「援助交際」などの言葉で、少女たちが気軽に足を踏み入れるものというイメージで語られてきましたが、そこにあるのは「援助」や「交際」と言えるようなものではなく、「支配」と「暴力」の関係性です。企画展を通して、金銭を介することで性暴力を正当化しようとしたり、買う側の気軽さには目を向けない大人がたくさんいることに気づきました。

一方、企画展を通して、「私も同じ」と人身取引や性虐待などの被害に遭っていることを相談してくれる中高生との出会いが続いています。声を上げた少女たちの体験に共感し、「これまで、苦しんでいるのは自分だけだと思っていた。自分を責めていた。変わることも、抜け出すこともできないと思った。」と、14歳の少女が言いました。来場者アンケートでも、「買われた」経験をもつ10〜60代の女性たちからの感想を300通ほどいただきました。かき消されてきた声があることを改めて感じています。

啓発事業

「関係性の貧困」「性的搾取の対象になりやすい中高生」「居場所やつながりを持たない高校生」「SNSの危険」など、青少年を取り巻くさまざまな問題、実態について講演やワークショップを行います。また、夜の街歩きツアーでも、子どもを取り巻く危険を伝えています。

講演会 47 回

参加者 6,303 名

■講演・ワークショップ
■夜の街歩きスタディーツアー
■アウトリーチ支援者養成講座

講演依頼を受け付けております。
HPからお問合せください！

「最近の若者はわからない…」
「子どもたちを守るにはどう関わればいいの？」
一緒に考えてみませんか？

中高生向け

テーマは、家族関係、友人関係、居場所、進路選択、ＪＫビジネスや性について、ＳＮＳの使い方や危険、国際協力や被災地での活動、貧困問題について等幅広く、中高生の目線に合わせてお話ししています。講演会をきっかけに、相談支援につながったり、教員など身近な大人にＳＯＳを上げる生徒も少なくありません。

参加者の感想

●定時制高校・高1女子　「友達がＪＫリフレや夜の仕事をしてて、中学んとき自分もやろうとしてた。でも裏の世界で働いてる先パイで幸せそうな人もいないし、だからそのために高校も卒業して色んな事を学びたいと思った」

●全日制高校・高２女子　「人って変われるんだと思った。どんなにやんちゃでも、ひきこもり気味でも、人は絶対変われる。今この場所この時間にいられることがどれだけ幸せか考えさせられました」

●特別支援学校・高３男子　「しょうじき、ぼくの人生も楽しいといえず、学校にいくのも仕事に行くのもいやです。ぼくには助けてくれる人はいない。
1人なんだって思って、最近は食欲もない、人を信じられない、それでも頑張って生きています」

大人向け

今、日本の中高生はどのような状況におかれているのか。活動の中から見えてきた実態をお話しします。テーマは、女性の人権、虐待、貧困、高校中退、不登校、子どもの居場所、性暴力、インターネットの危険等、さまざまです。困っている子どもたちがどんな想いでいるのか、その背景には何があるのか、私たちには何ができるのか、一緒に考えます。

参加者の感想

●70代男性・電話相談員　「知らない世界が生々しく迫ってきた。知らぬ単語が続出し、戸惑い、不勉強かなと思った。10代の使用ツールなど、詳細を話していただけてよかった。我々の時代とは違う生き難い実態を知り、予想以上の現実に驚いている」

●40代女性・保護者　「女子高生の現状を聞きショックでしたが、その現状を知らなかったこともショックでした。子どもが性の対象として消費されている現状。私にも小学生の娘がいるので、母として、女性として、人として、考えさせられました。自分にできることは何か、じっくり考えたい」

2017年度 講演実績（一部、敬称略・順不同）

■行政、公的機関
愛知県警察本部／逗子市／大阪市北区社会福祉協議会／倉敷市教育委員会／新宿区子ども家庭部男女共同参画課

■政党
自民党「一億総活躍・女性活躍・子育て・幼児教育プロジェクトチーム」

■民間
渋谷区更生保護女性会／蕨戸田地区保護司会蕨支部／広島更生保護女性会／練馬区社会を明るくする運動推進委員会／NPOまちぽっと＆高木仁三郎市民科学基金＆難民起業サポートファンド／仁藤夢乃さん練馬講演会実行委員会／私たちは『買われた』展 in Okinawa実行委員会／生活クラブ生協愛知／DV防止サポートネットちば／山口県母親大会実行委員会／ラブピースクラブ／日本軍「慰安婦」問題解決全国行動／市川房枝記念会女性と政治センター／働く女性の会・長野高教組／民事介入暴力対策拡大協議会／曹洞宗岐阜県宗務所／チャイルドラインあおもり／長崎県人間と性教育研究協議会／一般社団法人ひ・まわり／公益財団法人お金をまわそう基金

■教育関係
上智大学／埼玉県高等学校社会科教育研究会／埼玉県高等学校教職員組合／東京都高等学校教職員組合女性部／大分県高等学校教職員組合女性部

■学校、少年院（生徒向け）
和光中学校／文京区立茗台中学校／湘南学園高校／潤徳女子高校／大阪府立箕面東高校／神奈川県立吉田島高校／明治学院大学／静岡県立大学／一橋大学／貴船原少女苑／丸亀少女の家

夜の街歩きスタディーツアー

夜の繁華街を歩き、身近にありながら大人たちの目には見えにくい現状を解説します。目で見て肌で感じていただき、現状を知り、「気づける大人」を増やしていくための活動として位置づけています。普段の生活の中では気づきにくい、少女を取り巻く現状を知っていただく機会です。ぜひ、ご参加ください。個人での参加のほか、団体の研修としてもお受けしています。5名以上での申し込みで、お好きな日程で調整可能です。

開催数 29 回

参加者数 240 名

■参加者
教員、保護者、児童福祉、医療、警察、行政関係者、弁護士、議員など

ツアー参加者の満足度

（アンケート回答者96名）

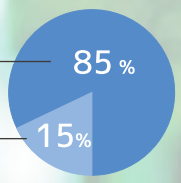

- 少女を取り巻く危険や実態を知ることができた ――99%
- これまで気づくことのなかった現状を知れた ―――94%
- 青少年を見る目や、若者に対する見方が変わった ―78%

参加者募集中！
詳細はHPへ

参加者の声

今まで知らなかった現状を自分の目で見ることができました。

同じ国に住んでいても、同じ年でも、環境が違う子たちはたくさんいて、大人に搾取される状況はその子達が望んだものではないことが分かりました。決して他人事ではなく、私にも友達にも起こりうることなので、女子高生として危険に気付けたのもよかったです。よくいる大人は、ただそういうことには近づくな、ぐらいにしか説明してくれないので、とてもいい機会でした。

16歳女性　高校生

本で読むだけでは実感が伴わなかったことが、「すぐそこにある」のだと痛感しました。

普段街で出会っていたにも関わらず、違和感を感じていなかった自分に気づかされました。支配と搾取の構造に気づくことができ、ツアーの経験をもとに周囲の人とも議論ができるようになりました。将来は地域の人々のかかりつけ医として働きたいと思っていますが、子どもたちの悩みや街中の危険にいち早く気がつける医師になれるよう努力したいです。20代男性 学生

ツアー参加後は、すれ違う子どもたちに自然と目が向くようになりました。

こちらから見つける、こちらから働き掛ける、ということを“してみる”ことで、こんなにも見えてくる景色、感じられる思いが違うのか、と衝撃を受けました。職場で児童相談所職員の募集があり、踏み切れずにいましたが、ツアー後、異動を申請しました。仲間を募りながら行動し、より実りある支援を模索・実行していきます。また、民間の支援者の方と積極的に連携をとるような柔軟な姿勢をもった組織に変えていきます。

30代女性　公務員

アウトリーチ支援者養成講座

街歩きスタディーツアーの参加者を対象に、座学やワークショップ、「家出体験」などを通して、中高生達が夜の街に出る背景を想像し、気持ちに寄り添えるようになることを目的とした研修を始めました！一人ではなかなかできない家出体験や研修を通して、どんな声かけや支援が必要か、自分の役割・できることは何か、一緒に考えます。研修を修了された方を対象に、アウトリーチ活動へのボランティア募集情報をご案内します。

メディア掲載（一部）

テレビ・ラジオ

2017年
- 11月　TBS サンデーモーニング
- 12月　朝日放送　伊藤史隆のOn-site RADIO

新聞

2017年
- 4月　東京新聞「あの人に迫る 自己責任にせず生の声を聞いて」
- 5月　山陽新聞「子どもが性の商品に。気づける大人が必要」
- 6月　信濃毎日新聞「性被害　検証手探り」
  朝日新聞「性暴力も愛情と勘違い… いいセックスってなんだ？」
- 7月　しんぶん赤旗「子どもが幸せに生きられる社会に」
  考道新聞「女子高生の裏社会 関係性の貧困とSNS」
- 8月　琉球新報
  「性暴力の実態知って 中高生の声を届ける」
  「少女たちの視点 そこに至る背景」
  「少女たちの視線 話を聞いてくれた」
  「「私たちは『買われた』展」展示、少女の救いに」
- 9月　信濃毎日新聞「県『性被害防止』条例 子どものケア」
  朝日新聞「『買われた』少女の声聞いて」
  中日新聞「売春被害 女性の声」
- 10月　朝日中高生新聞「少女たちの過酷な状況を知って」
- 11月　朝日新聞
  「追い詰められた背景　目を向けて」
  読売新聞
  「子どもの性被害防止を」
  「親子で話し合いルール作り」
  毎日新聞「言葉の背景を見て」
  しんぶん赤旗「街さまよう少女へ相談を発信して」
- 12月　東奥日報「伴走しつづける大人必要」
  中日新聞「『買われた』少女たちの企画展」
  朝日新聞「性的に見られて『嫌だな』、自分の権利が奪われるサイン」

2018年
- 1月　共同通信社「平成をあるく 居場所ない少女支える　渋谷をさまよった過去」
  （東奥日報、秋田さきがけ新聞、山形新聞、デイリー東北、北国新聞、福島民報、新潟日報、福井新聞、日本海新聞、山梨日日新聞、信濃毎日新聞、北日本新聞、茨城新聞、神奈川新聞、埼玉新聞、千葉日報、中部経済新聞、京都新聞、山陽新聞、山陰中央新報、山口新聞、高知新聞、中国新聞、徳島新聞、佐賀新聞、長崎新聞、大分合同新聞、熊本日日新聞、宮崎日日新聞などに掲載）
- 2月　読売新聞「居場所を作り自立後押し」

雑誌

2017年
- 8月　婦人公論「JKビジネスに引き寄せられる少女たちの本音」（中央公論新社）
- 12月　THE BIG ISSUE325号「夜の街をさまよう少女たち。寄り添う大人を増やす支援者養成講座スタートへ」（ビックイシュー日本）

2018年
- 2月　AERA「差別と暴力の根は同じ」（朝日新聞出版）

書籍

「私にとっての憲法」
（岩波書店編集部編・岩波書店）
－「II　変えるべきは社会」

「子どもの人権をまもるために」
（木村草太編・晶文社）
－「第4章　10代の居場所」

「日本のフェミニズム　since1886 性の戦い編」
（北原みのり編・河出書房新社）
－「コラム『買われた』少女たちを支援する」

機関誌

2017年
- 4月　季刊社会運動426号「20年後、子どもたちの貧困問題　格差社会を終わらせよう！」（市民セクター政策機構）
- 5月　女性展望「性暴力に日本社会はどう向き合うか」（市川房江記念会）
- 6月　季刊現代警察153号「特集・女性と子どもを守る『元難民高校生が警察に望むこと』」（啓正社）
- 8月　住民と自治「孤立した少女を支援する -Colaboの取り組みから-」（自治体問題研究所）
- 10月　ニュースねざす「JKビジネスやガールズバーに向かう高校生たち」（神奈川県高等学校教育会館）
- 11月　広報しまだ233号「『普通化』する先入観　背景にある関係の貧困」（島田市）

2018年
- 1月　ちいさいなかま「今、子どもたちに何が起きているか」（全国保健団体連絡会）

ウェブメディア

2017年
- 4月　ウェブちくま　桐野夏生さんと対談「女子高生が性を買われるということ」
- 11月　現代ビジネス「虐待、貧困、性暴力…夜の街をさまよう少女を支える5つの活動」

詳しくは下記サイトへ
ダウンロードや記事を閲覧できるものあります
http://www.colabo-official.net

2017年度 会計報告

収支計算書　自：平成29年4月1日　至：平成30年3月31日　（単位：円）

Ⅰ 経常収益			
1．受取会費		2,462,508	
2．受取寄付金	5,875,944		
難民高校生を贈ろうプロジェクト	36,000		
一時シェルター開設・運営	486,779		
中長期シェルター開設・運営	1,186,000		
難民支援	1,396,000		
巡回型バスによるアウトリーチ	5,804,482	14,785,205	
3．受取助成金			
公益財団法人日工組社会安全研究財団2017年度広域安全事業助成	2,000,000		
日本財団ソーシャルイノベーター支援制度	5,000,000		
公益財団法人お金をまわそう基金	156,550	7,156,550	
4．事業収益			
基礎的支援事業	441,910		
居場所づくり事業	2,052,905		
自立支援事業	500,000		
情報提供事業	3,364,301		
支援者養成事業	1,423,800	7,782,916	
5．その他収益			
雑収益	94,788		
受取利息	208	94,996	
経常収益計			32,282,175
Ⅱ 経常費用			
1．事業費			
（1）人件費			
給与手当	9,536,823		
法定福利費	1,286,224		
	10,823,047		
（2）その他経費			
給食費	287,295		
材料費	249,021		
講師謝金	234,748		
諸謝金	309,200		
旅費交通費	1,832,416		
研修費	45,492		
地代家賃	1,720,444		
水道光熱費	285,938		
通信運搬費	402,579		
印刷製本費	16,652		
会議費	357,834		
消耗品費	60,696		
修繕費	2,181,000		
器具備品費	237,203		
租税公課	38,546		
支払手数料	198,100		
減価償却費	137,388		
雑費	1,251,556		
事業費合計	9,846,108	20,669,155	
2．管理費			
（1）人件費			
給与手当	1,446,318		
法定福利費	268,070		
	1,714,388		
（2）その他経費			
衛生費	2,000		
諸謝金	73,000		
旅費交通費	293,168		
福利厚生費	515,317		
地代家賃	1,132,416		
水道光熱費	63,297		
保険料	146,700		
通信運搬費	339,538		
印刷製本費	41,239		
新聞図書費	62,022		
会議費	84,128		
消耗品費	65,809		
諸会費	70,000		
租税公課	230,250		
法人税等	70,000		
支払手数料	35,258		
減価償却費	1,202,320		
雑費	120,580		
管理費合計	4,547,042	6,261,430	
経常費用計			26,930,585
当期正味財産増加額			5,351,590
前期正味財産繰越額			25,390,331
次期繰越正味財産			30,741,921

高校の卒業式で

今年度は、Colaboとつながる難民の姉妹の高校卒業を支える特別寄付を募りました。彼女たちは幼い頃から保護者に連れられて、学校にも行かれないまま避難生活を送っていました。2011年に成田空港に到着し、難民認定申請を行い、仮放免許可を受けて日本で生活していましたが、難民認定申請が不許可処分となり、難民支援機関からの金銭的な支援が打ち切られてしまいました。高等裁判所に控訴をしながら生活することになりましたが、仮放免許可の身では働くこともできず、生活費と学校に通うためのお金がありません。そこで、姉妹は家族と離れてColaboのシェルターで生活し、高校卒業を目指すことになりました。7ヶ月間シェルターで生活し、2人とも無事に高校を卒業して帰国しました。

彼女たちが日本の高校卒業の学歴を持って帰ることができたのは、みなさんの支えがあったからです。帰国と言いますが、子どもたちは小中学生の頃から日本で育ち、教育を受け、友達をつくり、帰国の日まで日本で恋愛もしていました。「日本人より日本の文化や食が好き」と言い、日本で進学や就職することを希望していました。彼女たちは、Colaboとつながる人たちにたくさんの笑顔と優しさ、励ましをくれました。これから待ち受けている困難は想像もつかないけれど、色々な人の力を借りて乗り越えられるよう、これからも彼女たちと繋がり、離れていても共にありたいと思います。難民の方々の人権が守られる社会を考えていくためにも、できることを続けたいと思います。

会員・寄付・物品応援

想いのつまったご支援、ありがとうございました！

サポーター会員 281名

資金寄付延べ 200名

467件 物品寄付

プロジェクトへの寄付 中長期シェルター増設 281名

プロジェクトへの寄付 夜間巡回バスによるアウトリーチ 645名

プロジェクトへの寄付 難民姉妹の高校卒業を支える資金 38名

プロジェクトへの寄付 『難民高校生』を贈ろう 10名 18冊分

様々な形で活動を支えていただき、みなさまの想いと行動に心より感謝しています。

寒空の下、薄着で寒さをしのいでいた少女との出会いをきっかけに衣類の募集を開始、生理用品を買えずに祖母のオムツで代用している少女との出会いから生理用品を、新生活を始める少女のために家電や布団、中高校生用の下着や文房具、妊婦・ベビー用品など様々なものを募らせていただきました。

必要としているものをすぐにご支援くださり、ありがとうございました。ご支援と一緒にお送りいただいたメッセージは、少女にも伝えさせていただいています。少女の可能性を信じ支える仲間として、これからもよろしくお願いいたします。

2016年度活動報告会にて。応援者の方々と。

助成金で支えていただきました！

●保護・自立支援及びシェルター運営

・公益財団法人日工組社会安全研究財団：広域安全事業助成200万円
・公益財団法人お金をまわそう基金：156,550円

●夜間巡回バスによるアウトリーチ

・日本財団：ソーシャルイノベーター支援制度500万円

●アウトリーチ支援者養成講座の開発・実施（2016年度中に受取）

・草の根市民基金・ぐらん：都内草の根助成50万円
・中央ろうきん若者応援ファンド：200万円

シェルターオーナーとして支えて下さった皆さま

2017年度、12名の方にシェルターオーナーとして18日分運営費を支えていただきました！

- 1日オーナー： 塩嵜 康子様、福垣 アリスン様、LECRUBIER Francois様、奈須 りえ様、清水 涼様、鈴木 薫様、松川 真樹、小林 高義様、原口 チユキ様、大西 零士様
- 1.5日オーナー： 中村 剛様
- 3日オーナー： 福地 章子様

感謝は少女たちと日々を重ねることで、
お返しさせていただきます。

以下の物品をご寄付いただきました

- **書き損じハガキ、未使用切手**： 郵送費として使用します
- **図書カード、商品券、カタログギフト**： 少女へ贈る本や、物品購入に使用します
- **テレフォンカード**： 緊急連絡用として少女に渡します
- **電子機器**（iPhone、ノートパソコン等）：相談事業に使用します
- **制服、衣類、日用品**（生理用品、リップクリーム、制汗剤、入浴剤、メイク落としなど）： 少女に贈ります
- **食品**： 困窮した少女に贈るほか、食事提供支援で使用します
- **農産物**： お米や果物、お肉、野菜等の定期的なご支援も嬉しいです
- **Amazonほしいものリストからも、たくさんのご支援をいただきました！**： 飲食料品、調理器具、掃除用品、家具、家電、寝具、書籍、文具など

化粧品や日用品

レトルト食品やみそ汁、パスタソースなど便利で重宝します。

ご支援のお願い　Colaboの支援方法について

私たちの活動は、みなさまのご支援に支えられています。
サポーター会員や、シェルターオーナーになって活動継続のための仲間になってください！

サポーター会員	**年会費／1口：6,000円** 毎月のご寄付で継続して活動を支えていただく会員です。私たちの理念・活動に共感いただいた方、ご支援よろしくお願いします。 **■会員特典** 1. 日々の活動を伝えるColab通信をお届け（不定期） 2. 活動報告会へのご招待や、街歩きツアーなどの研修割引
『難民高校生』を贈ろうプロジェクト	**1口：2,000円** 中高生や少年院に入っている少女たちに仁藤の本を贈っています。1口で1人の少女に届けることが出来ます。
シェルターオーナー	**1口：30,000円** 1口で1日運営する費用がまかなえます。365日開設を目指し、支援を募っています。
活動資金の寄付	**口座振り込み、またはクレジットカードでのお支払いが可能です。** （Colaboへのご寄付は税控除の対象となりませんが、「公益財団法人お金をまわそう基金」を通して支援いただくと、寄付金額の約4割の税控除が受けられます。基金のColaboのページからご寄付いただくと、約7割がColaboに届きます。）詳しくはHP「ご支援のお願い」をご覧ください。
食品、物品の寄付	随時必要な物をHPに掲載しています。送付先はお問い合わせください。
ほしいものリストからの寄付	サイトに必要としている物品を掲載しています。Amazonからの購入でColaboに届く仕組みです。 **http://goo.gl/24g9zt**

会員申し込みやご寄付は、お礼の連絡や報告をさせていただくため、HPよりご連絡の上、下記口座へお振込みください。クレジットカードからのご寄付はHPをご確認ください。

ゆうちょ銀行（ゆうちょ銀行から）
［記号］18180−2
［番号］3692211
［名義］コラボ

ゆうちょ銀行（他金融機関から）
［店名］八一八（ハチイチハチ）
［店番］818
［口座］普通 0369221
［名義］コラボ

三菱UFJ銀行
渋谷中央支店
［普通］0363448
［名義］イッパンシャダンホウジンコラボ

ご支援よろしくお願いいたします。

■団体概要

名　称　一般社団法人Colabo
設　立　2011年5月（2013年3月に法人格取得）
役　員　代表理事：仁藤 夢乃
　　副代表理事：稲葉 隆久

理事：奥田 知志（牧師、NPO法人抱樸 理事長）
　　川村 百合（弁護士）
　　齋藤 百合子（明治学院大学准教授）
　　細金 和子（婦人保護施設慈愛寮 元施設長）
監事：打越さく良（弁護士）

村上龍氏推薦！

2016年、ちくま文庫から文庫化されました！

難民高校生

絶望社会を生き抜く「私たち」のリアル

仁藤夢乃

高校時代、私は渋谷で月25日を過ごす"難民高校生"だった。
―家庭・学校のつながりを失い、渋谷を彷徨っていた中高時代。やりたいことも夢も失くし、学校を中退。妊娠、中絶、DV、リストカット、自殺未遂…。私の周りには、そんな子がたくさんいた。人生に絶望した私の前に現れたのは、一人の講師だった―

英治出版　￥1,500円（税別）
ちくま文庫　￥780円（税別）

台湾でも翻訳版が出版されています！

女子高生の裏社会

「関係性の貧困」に生きる少女たち

仁藤夢乃

「うちの子には関係ない」「うちの地域は安全だ」そう思っている大人にこそ、読んでほしい。「女子高生」を狙うＪＫ産業で働く少女たちの身に何が起きているのか。少女たちの本音から、解決策を探る。

光文社新書
￥760円（税別）

会員になって活動を支えてください！

年6000円（月500円）から継続的に活動を応援していただくサポーターを募集しています。私たちの理念・活動にご共感いただいた方、ぜひご支援よろしくお願いいたします。

●会員特典
①女の子の想いや日々の活動を伝えるColabo通信をお届け（不定期）
②活動報告会へのご招待や、街歩きツアーなどの研修割引

『難民高校生』を贈ろうプロジェクト

居場所がない、生きる希望がない、頼れる人や相談できる人がいない、性暴力を受けている、いじめ、虐待、ネグレクト、親や教員とすれ違いの日々…そんな高校生たちに、本『難民高校生』を贈りませんか？

●1口: 2,000円で、1人の高校生に、『難民高校生』を届けられます！本には、仁藤からのメッセージを入れ、高校生に贈らせていただきます。

シェルターオーナーになりませんか？

虐待などを背景に少女が家に帰ることができない、家にいられないとき、駆け込める場所として開設しています。シェルターは、みなさまからのご寄付で運営しています。1口で1日の運営費をまかなえます。オーナーとして、ご希望の方は報告書にお名前を掲載させていただきます。ご支援よろしくお願いします。

●1口: 30,000円 …1口で、シェルターの1日オーナーになることができます。365日開設を目指し、支援を募っています。

日々の活動や少女たちとの関わりを綴っています

イミダス連載コラム『バカなフリして生きるのやめた！』　http://imidas.jp
仁藤による毎月の連載や、著名人や専門家との対談、Colaboとつながる少女たちによる連載を掲載しています。ぜひ、ご覧ください！

Facebookページ　https://www.facebook.com/colabo.official

代表ブログ　http://ameblo.jp/colabo-yumeno

Colabo
一般社団法人 Colabo

講演のご依頼、お問い合わせはこちらから
http://www.colabo-official.net
メール：　info@colabo-official.net

スマホ・携帯はこちらから

夜の街をさまよう青少年と繋がる「夜間巡回バス」を走らせたい！

「動く青少年センター」ご支援のお願い

私たちColaboでは、「すべての少女に衣食住と関係性を。困っている少女が暴力や搾取に行き着かなくてよい社会に」を合言葉に、中高生世代を中心とする女子を支える活動を行っています。
夜の街で家に帰れずにいる少女たちへの声掛けや相談に乗るほか、児童相談所や警察、学校、病院などへの同行支援、虐待や性暴力被害を背景に家に帰れない少女たちが一時的に泊まれるシェルターの運営、食事、風呂、衣類や宿泊場所などの提供を行っています。さらなる支援が必要な場合には、中長期シェルターで暮らしを支え、同じような境遇を生き抜いた女子たちによる自助グループの運営や就労支援も行っています。

虐待や貧困など、さまざまな事情から家に帰ることができない子どもたちが、夜の繁華街を徘徊し、性被害に遭ったり犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。子どもたちは単なる「非行少女」「不良少年」としてみられ、その背景にある問題や支援の必要性に目を向けられることなく、危険や暴力にさらされ続けているのが現状です。

私たちは、そうした子どもたちを「発見し、出会い、つながること」を目的に、夜の繁華街に大型バスを巡回させ、家に帰れずにいる子どもたちへの支援のきっかけを作るとともに、シェルターでの保護や自立支援の強化を行いたいと考えています。
夜の街をさまよう子どもたちが危険につながる以外の選択肢を持ち、搾取や暴力に行き着かない社会の実現のため、応援お願いいたします！

Colabo 一般社団法人 Colabo

① 夜間巡回バスによるアウトリーチ活動

夜の街に停車したバスを拠点に、少年少女へのアウトリーチを行い、夜の街をさまよう青少年に声をかけ、食料や物品、情報提供を行います。バスでは、話を聞いたり、食事提供を行ったりします。
この活動では、まずは「発見し、出会い、つながること」を目的とします。それが、出会った青少年たちが困ったときに相談したり、必要なタイミングで支援を受けたりするためのきっかけづくりになると考えています。さらなる保護や支援が必要な場合は、公的機関や民間支援団体と連携し、支えていきます。

韓国での先行事例の視察にて　▼バスの中

夜間巡回バスによるアウトリーチ支援事業
「動く青少年センター」

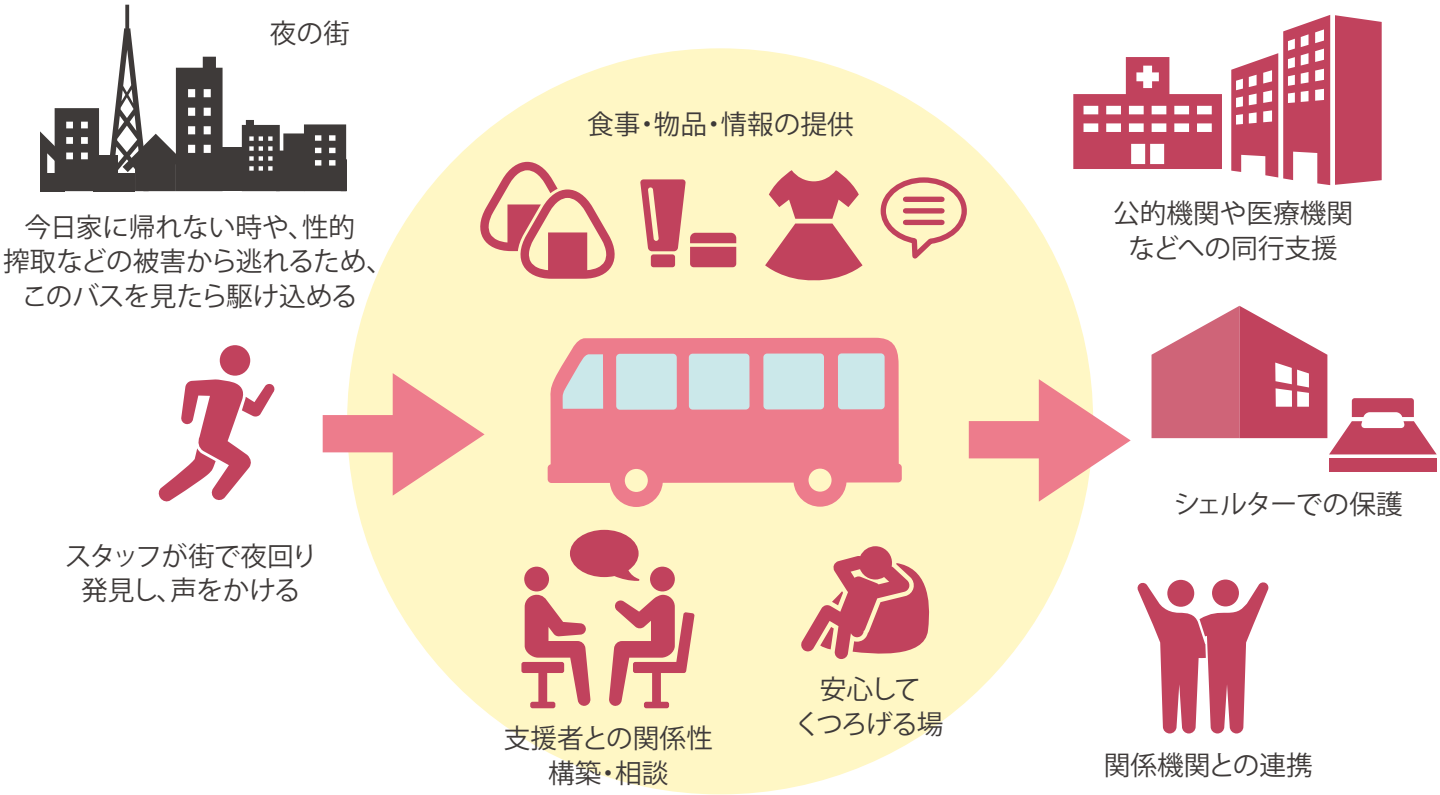

【夜間巡回バスの機能】

【フリースペース】

寝転んだり、ゲームをしたり、携帯を充電したり、自由に過ごすことができる

【歓談スペース】

食事、勉強、スタッフや友人同士で歓談できる

OPEN 20:00
CLOSE 26:00

バスには研修を受けたスタッフが常駐

緊急の保護や医療が必要な場合は対応する

【キッチンスペース】

簡単な調理ができ、食事を受け取れる

【物品スペース】

化粧品や衣類、コンドームなど必要な物をもらうことができる

② シェルターでの保護・同行支援

一時シェルターは、虐待や性暴力被害を背景に孤立・困窮した少女が、「一夜を過ごせる場所がない」「今日一日食べることができない」ときに駆け込める場として運営しています。少女ごとに担当スタッフが付き、必要に応じて弁護士への相談や、学校、医療、児童相談所、行政、警察などへの同行支援を行います。関係各所と連携しながら、少女が安心して過ごせる生活場所が見つかるまで、生活を支えます。中長期シェルターは、半年～４年を目安に生活できる場として運営しています。

シェルター

③ 自立支援

これまで行ってきた自立に向けた住まいの確保と生活支援や、高校受験や卒業のための学習支援、専門学校や大学などへの進学や資格取得サポートに加え、中間的就労の場をつくります。私たちは、企業や職業訓練校、民間支援団体等と連携し、就労支援を行っていますが、特に中卒者や高校中退者、虐待や性暴力被害経験、知的障害や精神障害のある若年女性が安心して働き、経験を積める場が不足しています。そのため、Colaboでも就労支援部門を立ち上げ、一人ひとりの状況やトラウマに配慮した環境で若年女性がやりがいを感じながら働ける中間的就労の場をつくります。

就労支援としてのアクセサリー作り

【支援フロー】

出会いから自立まで、Colaboが伴走

関係機関連携会議

アウトリーチ

- 発見し声かけ
- つながる
- 食事・物品、情報の提供

居場所・相談

- 安心・安全に過ごせる場
- 相談
- 支援者との関係性づくり

一時支援

- Colaboの一時シェルター
- 児童相談所
- 婦人相談所
- 福祉事務所
- 生活困窮者自立支援制度相談機関
- 民間支援団体
- 警察
- 医療機関
- 弁護士
- 労働関係機関
- 学校

中長期支援

- Colaboの中長期シェルター
- 児童養護施設
- 里親
- 自立援助ホーム
- 生活保護
- 民間シェルター
- グループホーム

自立

- 住まいの確保
- 生活支援
- 学習支援
- 資格取得支援
- 就労支援

④ 支援者養成講座

これまで、「気になる子を見かけたとき、どうしたらよいのかわからなかった」という声が全国から寄せられました。支援者養成講座を開催し、さまざまな地域や職種の中で、声をかけ、つながるアウトリーチ支援者を増やします。

⑤ 調査研究・政策提言

活動から見えてくる現状をまとめ、夜の街で過ごす少年少女の抱える困難を、社会の問題として発信します。国の行うべき支援やこれからの社会の在り方についての提言を行います。

賛同メッセージ

私たちも応援しています！

稲葉　剛　立教大学大学院特任准教授／一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事

相談窓口を作って、待っていても、支援を必要としている人はなかなか来てくれない。これは経済的な貧困や社会的な孤立など、様々な困難を抱えた人たちを支える活動の中で、幾度となく言われてきたことです。なぜなら、「誰かに相談をして、助けてもらえた」という経験を持ったことのない人は、相談をすることによって自分の状況が良くなると思えず、窓口まで足が向かないからです。では、どうすればいいのか？待ちの姿勢をやめて、彼ら彼女らのもとに出かけていくこと。それが「アウトリーチ」と呼ばれる活動です。夜の街にしか居場所のない子どもがいれば、自らそこに出かけていく。仁藤夢乃さんたちはこれまで地道な「アウトリーチ」を続けてきました。その仁藤さんが、「バス」というツールを手に入れれば、この社会で見たことのない新たな「アウトリーチ」の形が生まれるでしょう。応援し、見届けずにはいられません。

幸重 忠孝　こどもソーシャルワークセンター／幸重社会福祉士事務所 代表

子どもたちの居場所は歩いていけるところにないと意味がない。だから、中学校区に一つは小さな居場所が必要だよね。そう地域に訴えかけて居場所作りやその応援に取り組んできました。しかし広がってきた活動の多くは小学生以下の子どもたちを対象にしたものばかり。そして一番大事にしている「夜の居場所づくり」は、場所やそこに関わるスタッフの確保の難しさから広げることに苦戦していました。そんな矢先に同じ志で活動している仁藤さんから夜間巡回バスを使ったアウトリーチ活動の話を聞いた時に「その手があったか！」と驚きと共に、一緒にこの活動に取り組みたいと考えています。みなさんも出来る形で結構なのでこのプロジェクト応援しませんか。

藤原 志帆子　NPO法人人身取引被害者サポートセンターライトハウス 代表

このプロジェクトを応援します！ライトハウスもコラボさんとこれまでも特に10代、性的搾取の被害にあう相談者の支援で協力することもあり、今回のプロジェクトでもっと、今孤独で辛い思いをしている若者に繋がれると思います。巡回バスでの支援グループがあることが認知されたら、SNSなどで情報を得た若者と、街で初めて対面で繋がれることになると思います。これ以上孤独と痛みを抱え、制度や支援につながらず放置される少年・少女を増やしてはいけないと思います。このような仕掛けが、今回のプロジェクトをきっかけに日本に広まればと思います。

安藤 優子　フジテレビ系「直撃LIVEグッディ！」メインキャスター

仁藤さんの少女たちを助けるための活動のすごいことは、常に発想が徹底して少女たちの目線、立場にあることです。そしてきわめて現実的です。少女たちがなぜ自らを危険な目にさらさなくては生きていけないのか、どうしてそうなってしまったか、そんな少女たちがほんとうに必要としているものはなにか、彼女は過去の体験から同じ目線で寄り添いながらその答えを見つけようと頑張っています。私は仁藤さんの新しいチャレンジ、バスによるアウトリーチプロジェクトを応援いたします！

松本 俊彦　国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長

私はこれまで精神科医として、たくさんの「自分を傷つけずにはいられない」少女たちと出会ってきました。彼女たちは夜の街をあてどなく漂流し、様々な危険な目に遭いながら、いつ死んでもおかしくない生き方をしていました。そして、みんなきまって助けを求めるのがとても下手くそでした――一番しんどい状況のときには病院に姿を見せず、嵐が過ぎ去って少しだけ楽になった頃に、「すごく大変だった」と報告しにやってくる――そんな感じです。それでも、来てくれるのはよいのです。気になるのは、途中からずっと姿を見せないままでいる子たちです。あの子たちは今どこで何かをしているのか――。こうした少女たちを救うには、病院や行政だけでは不可能です。夜の街に直接出向き、彼女たちと同じ目線、同じ言葉で語りかけ、手を差し出してくれる人が必要です。私は、そのようなColaboの活動を応援しています。

坂本 悠紀子　新宿区更生保護女性会会長

保護司になって35年目の2013年、区内の活動から東京都の情報を知り、歌舞伎町で家出中の子どもに声をかける仁藤夢乃さんの活動を見つけた。講演会に出かけて彼女の活動を見て、これは大変なことと認識した。私が今までしてきた虐待を受けていた子どもの支援では間に合わないことを認識できた。町の小母さんに何ができるかを、国会議員の知人に相談して、歌舞伎町の見学会が実現した。昨日から何も食べていない子がいると連絡を受けて新宿で待ち合わせて食事をした。夢乃さんの活動を横目で見ながら過ごした数年の間に、彼女の活動は広がり、一人の女性が保護できる限界にきている。ここで多くの賛同をえて、一人ずつでも支える活動が広がってほしいと望んでいる。

阿部　真紀　認定NPO法人エンパワメントかながわ理事長／デートDV防止全国ネットワーク事務局

虐待や貧困、性暴力、そして親密な関係にある人からの暴力としてのデートDV、こういった子どもたちを取り巻く問題は、どれも絡み合いながら起きています。子どもたちの問題は、決して自己責任ではありません。その家庭だけの問題でもありません。決して他人事にせず、私たちが暮らす社会の問題として、私たち一人ひとりが向き合うべき問題です。放っておいてはならない、無視してはならないと思います。出来ることから始めましょう。夜の街でSOSを発信する子どもたちへ、出向き、声をかけ、手を差し伸べようとするこの取り組みに心より賛同します。皆さまからの応援をよろしくお願いいたします。

©Keiichi SUTO

桐野 夏生　作家

仁藤夢乃さんとcolaboの、街にバスを出すという素晴らしいアイデアに、心底感心しました。実際に街に出て行って、居場所のない、そして行き場のない少女たちに、手を差し伸べること。それも一時的な支援ではなく、彼女たちの心を引き受けること。言葉にするのは簡単でも、それがどんなに大変で、責任のある仕事であるかは、やってみないとわからないことです。私は、仁藤夢乃さんの信念と行動力に、心から尊敬の念を持っています。そして、でき得る限り、支援していきたいと思っています。

水谷　隼　リオデジャネイロオリンピック卓球男子シングルス銅メダル、団体銀メダル、木下グループ所属

いつの時代でも未来を作り出す子供達が夢や希望を描ける社会づくりは必要ですが、少子高齢化となったこの国ではそのことがより大切ではないかと思います。ただ、そんな中でも好きな教育を受け、夢や希望を追うことのできる恵まれた環境の子供ばかりではないのも現状としてあります。そして、子供達の中には何らかの事情で家族や学校から離れ、孤立や自暴自棄となり、居場所を探す子供達の心に忍び込み利用しようとする者も少なくないと聞いています。そのような現状に目を向け、行き場を探す子供達の未来のために手を差し伸べて力をつくされている仁藤夢乃さんの活動を私は応援しています。

中村　剛　弁護士／東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員

暴力団被害救済の仕事をしています。週末には盛り場を巡回しながら、被害相談を受けているところです。盛り場では、暗黒につながる多くの入口が、少年少女を待ち受けています。15歳に満たない家出少女は、スカウトに声をかけられたその日のうちに暴力団員に引き渡され、「商品チェック」と「技術指導」を受けました。その後の１週間、彼女は１日１食の食事すら与えられず、15人の客をとらされることになりました。家族や社会に守られているべき子どもたちが、こうした誤った入口に迷い込み、出口を見つけられずにいます。仁藤さんたちのバスが、こうした子どもたちにとっての出口となり、希望につながる入口となることを願わずにいられません。

©Maki Ishii

石内 都　写真家

少女という一瞬をどうやっていきるのか、すべての女にとって大きな通過点だ。少女は常に分断され孤立し、いたぶられる。それをはねのける力は一人の少女の中には無い。家族も社会も国家も少女を一人の人間としてみていない。その少女を理解出来るのはかつて少女だった私達だ。少女が少女であるがまま自然でいられるように。

代表あいさつ

理由があり夜の街にいる子どもたちの存在が、背景を知ろうとせず「不良少年」「非行少女」として語られることが多いのです。

私も中高生だった頃、父のDVや母の鬱病、両親の離婚、家族からの暴力などから家にいられず、月に25日、渋谷の街を徘徊する生活を送っていました。家族と顔を合わせれば暴言や暴力が飛び交い、命の危険を感じたこともありました。リビングやお風呂、トイレ、キッチンなどの共有スペースを使うのにも気を使いました。
家で安心して眠れない日が続くと、学校への遅刻や授業中の居眠り、欠席が増え、教員から注意されるようになりました。家で起きていることは教員や、他の大人の誰にも打ち明けられませんでした。高校二年生の夏、私は高校を中退しました。将来について悩んでいましたが、頼り相談できる大人はいませんでした。

「ネットカフェ難民」が社会問題になっていた当時。「うちらも難民じゃね」「ホームレスだよね」と仲間とつぶやいていたことから「難民高校生」（筑摩書房）を大学在学中に書きあげました。

ファーストフードや漫画喫茶、居酒屋、カラオケや、ビルの屋上に段ボールを敷いて一夜を明かしたこともありました。繁華街での少年補導が厳しくなると、23時を過ぎる前に渋谷から住宅街や郊外に移動し、隠れるようにして朝を待ちました。街では、自分と同じような状況にある中高生と出会いました。

自分と似た状況にある子ども達の問題が「不良少年」「非行少女」として、子どもの問題、子どもが悪さをしているという文脈でばかり語られる度に「私たちにも事情があって、街に出ているのに」「本当は家にいたいのに」と思っていました。そんな私に声をかけてくるのは、買春者か、危険な仕事に斡旋しようとする人だけでした。

犯罪や危険に巻き込まれる子どもが後を絶たないのは、支援につながる前に、危険に取り込まれているからなのです。

今でも、路上やネット上で声をかけるのは、少女の場合は、買春者や、JKビジネスや違法の風俗店や児童買春の斡旋業者。少年の場合は振り込め詐欺の受け子や、違法の建築作業や除染作業に斡旋する業者などが声掛けをしています。少女を違法風俗店に斡旋するためのスカウトとして少年が使われることもあります。

渋谷や新宿などの繁華街では、毎晩100人ほどのスカウトが街に立ち、少年少女に声をかけています。犯罪や危険に巻き込まれる子どもが後を絶たないのは、困っている子どもたちが支援につながる前に、危険に取り込まれているからです。

あきらめ感が強かったり、自暴自棄になったりしている子どもたちの多くは、「大人に諦められた」と感じる経験をしていたり、自己責任論の中で「自分が悪い」と思い、声を上げられずにいます。

▼ある中学生の体験

Colaboで保護したある中学生は、真冬の深夜２時ごろ、父親に殴られ裸足で家を飛び出したといいます。暗闇の中、明るく光る自動販売機で暖をとろうと寄り掛かっていたそうです。小さな街の階段に座っていると、男に声をかけられて、事情を話すと、コンビニでおにぎりを買ってくれました。手を握られて、「まずいと思ったが、怖くて抵抗できなかった」と言います。男の家に着き、おにぎりを食べると「歯磨きかお風呂、どっちかやる？」と聞かれ、断ったが強姦されました。初めての性行為でした。彼女は、おにぎり一つで体を売ったのだと、自分を責めていました。

「声をかけて来るのは、そういう男の人だけだった。寝たくてもどこで寝たらいいかわからないし、頼れるのはその人たちだけだった。もっと、女の人とか、危なくない大人の人が声をかけてくれればいいのに。自分はそういう大人になりたい」と彼女は言います。

出会いに行かなければ、出会えない子どもたち

「そういう子どもたちは相談窓口に来ない」という声を支援の現場でよく聞きますが、家庭や学校などで傷ついてきた子どもたちが、自ら相談機関を調べて、面談の予約を取り、交通費と時間をかけて相談に行くというのは現実的ではありません。あきらめ感が強かったり、自暴自棄になったりしている子どもたちの多くは、「大人に諦められた」と感じる経験をしていたり、自己責任論の中で「自分が悪い」と思い込み、声を上げられずにいたりすることもあります。

大人に言われた嫌な言葉―
Colaboとつながる14～26歳の28名が企画し児童買春の実態を伝える企画展
「私たちは『買われた』展」の展示の様子。そこに至るまでの背景を知ってほしいと、
保護者や教員、行政、警察、児童福祉関係者などから言われた言葉を作品にしました。

「大丈夫?」「気を付けてね」の一言が、信頼の芽を回復させます

荒れていた高校時代、朝帰りする私に声をかけてくれたおばあさんがいました。「おはよう。寒いわね。風邪をひかないようにね」と。そんな当たり前の声掛けを私にしてくれる人がまだいたんだ、おばあさんとすれ違ってから、涙があふれたのを今でも覚えています。

私も夜の街で16歳の女の子に声をかけたとき「気づいてくれてありがとう」と目に涙をためて言われたことがあります。その声掛けがすぐに相談につながらなかったとしても、気にかけている人がいることを感じられる経験の積み重ねが、信頼につながります。
「発見し、声をかけ、つながる」大人が増えることで、子どもが危険につながる以外の選択肢を持ち、搾取や暴力に行きつかなくてよい社会をつくりたいと考えています。応援、よろしくお願いします！

横田 千代子　婦人保護施設いずみ寮寮長／全国婦人保護施設等連絡協議会会長

コラボの存在・働きは、居場所を失った女性たちにとっては心強い味方です。私たちも女性支援をしていますが、行政機関（女性相談センター）で措置された女性たちのみの支援です。根拠法を売春防止法として設置されている「婦人保護施設」です。私たちは居場所のない女性たちを直接支援することが出来ません。いつも歯がゆく思っています。コラボの活動も、本来、私たちが踏み出さねばならない事業だと思います。行政の後ろ盾もなく今にある活動まで積みかされられた働きに心から敬意を表します。「受け止めてくれる場所がある」「今晩一晩泊まれるところがある」大事な支援です。被害から身を守ります。コラボの働きと連携できるシステムが欲しいです。小さな灯が大きな社会の動きにつながる日を待ち望み、祈ります。

中島 かおり　にんしんSOS東京代表理事

私たちにんしんSOS東京が受け取るのは、妊娠という課題に直面し、いよいよどうしようもなくなって、やっとの思いで発信されたSOSです。彼女たちの多くは、それまで誰にも頼らず、自分の力でどうにかするしかないと、SOSを出すことを、思いもつかないで生きてきた少女たちです。もっと早く出会えていたら、もっと早く背負っている荷物を下ろせたら、そう感じることが何度もあります。協働先であるコラボさんが今、出会いに行かなければ出会えない子どもたちに会うために、私たち大人ができること、『声なき声にアウトリーチをする活動』に挑戦しています。夜の街をさまよう青少年のいる場所に行き、バスという、ゆっくり安心できる居場所で、まずはホッと一息、安心してもらう。これまで私たちが出会ってきた女の子たちの顔が浮かびます。私たちもこの活動を応援します。

小島 慶子　エッセイスト

「外をふらついているのは素行の悪い子どもなのだから犯罪に巻き込まれても自業自得。性的搾取や性暴力の被害にあっても自己責任。そもそも本人が遊ぶお金欲しさに望んでやっていることなのでは？」こんな意見を、あなたはどう思いますか？街にしか居場所のない子どもたちがいます。経済的な事情や、家庭でのネグレクトや暴力など、様々な理由で帰る場所のない子どもたちがいます。身を守るための知識がなく、頼れる人もいない子どもたちを利用したり、買ったりする大人たちが後を絶ちません。そんな子どもたちが頼れる場所を増やそうという仁藤さんの取り組みに賛同します。

堤未果事務所提供

堤 未果　国際ジャーナリスト

スマホの普及やSNSにLINEなど、通信技術が進むほどに、行き場のない女の子たちの姿は見えにくくなり、心の悲鳴は聞こえなくなってしまう。本当は一人一人かけがえのない、大切な存在なのに。必要なのは、気にかけてくれる大人がいること。居場所とつながりがあること。それを誰よりも知っていて、現場で手を差しのべ続ける夢乃さん達。私たち大人が、無関心をやめることが入り口でしょう。Colaboの貴い活動を、心から応援します！

野々山 理恵子　生活協同組合パルシステム東京 理事長

私たちは助け合いの組織である協同組合として、これまでもコラボさんの活動と関わらせていただいてきました。若者は未来。未来をつくるためには、未熟な段階の子どもや若者を暖かく受け止める社会が必要です。そのような社会に向けた実践を自らつくり上げてきている仁藤さん達には深い敬意を覚えるとともに、仁藤さん達のおかげで未来社会に希望を持つことができることに感謝しています。バスによる支援活動は大きなインパクトを与えるとともに、社会を変えるきっかけになるのでは、と感じています。「助けて」と言える社会と、助けが必要な人に手を差出せる社会を、ともに目指していきたいです。

打越 さく良　弁護士

弁護士として、虐待を受けた子どもたちの事件に取り組んでいます。でも、関われるのは、子どもを親と分離する手続など、「一瞬」のこと。でも、傷ついた少女は、親と引き離されるだけでは、痛みから回復できない。その後の日常を共感をもって伴走することが必要だけど…。そう思いながらも、ひとつひとつの事件に取り組むのが精いっぱいです。そんな私は、少女に、法律的なことにかかわらず様々なことに相談にのり、「居場所」を用意し、長期的にサポートする、Colaboの活動を知ったとき、感動しました。そして、そのColaboをサポートできるのが、とてもとてもうれしいです。

活動に関するお問い合わせは…

Colabo 一般社団法人 Colabo　http://www.colabo-official.net　info@colabo-official.net

民間団体と婦人保護施設事業の連携についての要望

一般社団法人 Colabo　代表理事　仁藤夢乃

（1）18 歳未満でも、性暴力や性犯罪の被害児童が婦人保護施設を利用できるようになってほしい

背景①児童相談所で、性売買や性的搾取に関わった少女が「ケアが必要な被害児童・要保護児童」ではなく「非行少女」として捉えられてしまう

Colabo では、中高生世代の女子（男子も年に５～１０名ほど）を対象に活動しており、相談者の多くが１４～１８歳であるため、保護が必要な際には児童相談所に連携を求めながら支援することが多い。しかし、特に性売買や「援デリ」などの犯罪組織に関わっているなどし、性的搾取の被害にあっている子どもについては「非行」の困難ケースとして扱われ、一時保護所や養護施設、里親などでの受け入れが難しいと判断されてしまうことがある。

性的な問題とされる行動について、トラウマや精神面、生活の不安定さなどが背景にある場合がほとんどだが、児童相談所では「虐待」ではなく「非行」ケースとして扱われてしまうことが多い。性売買や性的搾取に関わった子どもたちへの対応に理解がない職員も多く、性売買に関わる少女たちに対して、不適切な対応が繰り返されることがある。

そうした経験から、性売買や性的搾取の被害に遭っていることを少女から打ち明けられても、児童相談所には、そのことについて、本人から言わない限り共有できないことも多い。

⇒児童買春の問題を、子どもの非行問題、子ども自身の問題としてとらえるのではなく、性的搾取や性暴力の被害児童としてケアの必要性を認識し、対応できるよう、婦人保護施設の活用を検討していただきたい。

背景②性売買にかかわるなどした少女に対して、児童福祉の範囲では適切なケアや対応がしきれない

児童買春などの性的搾取で被害に遭ったり、生き延びるための方法として犯罪に関わったり、性を売ったりせざるを得ない状況を生き抜いてきたりした子どもたちの多くは、家庭でも虐待の被害にあっており、トラウマを抱えていたり、重篤な精神障害を発症している場合や、知的障害や発達障害のある者も少なくない。しかし、病状や障害を理由に、一時保護所や児童養護施設の入所、里親家庭などでの養育が難しいと児童相談所に判断されることが多い。そうして行き場が見つからないまま、保護されないまま、売春あっせん組織とのつながりを強めて、性病にかかったり、買春相手や性虐待をする親族の子どもを妊

娠したケースもある。

性売買や性的搾取の被害に遭った少女を一時保護所では保護できないとして、児童相談所が精神科に入院という形での一時保護（しかし、入院中の安全は守られず、加害者と少女が接触。その後児童相談所は少女を自宅に帰してしまった）をしたケースや、家族が引き取りを拒否し、少女が性売買に関わることを繰り返したため、児童自立支援施設に入所することになったケースもあるが、いずれも「非行」ケースとしての対応となり、性暴力被害児童としてトラウマケアや医療的な継続的な支援が行われておらず、その後も少女が生活や気持ちが不安定になったときに性売買などを繰り返していた。

性的虐待や性暴力の被害などを経験し、トラウマや障害を抱えた子どもについて「児童福祉の範囲では見切れない」とはっきり児童相談所に言われたこともある。

また、児童福祉の支援は１８歳で終了するため、長い目で支援者が伴走できる仕組みが必要である。

⇒児童相談所の一時保護所や児童福祉施設などでは生活が難しいケースでも、婦人保護施設のように性暴力の被害にあった女性への対応を長年されてきた支援者による見守りがある環境でなら、支援を受けながら安心した生活を送り、トラウマケアも受けられるのではないかと思われるハイティーンのケースがいくつもある。

現状では、18 歳未満が婦人保護施設に入所することは難しいが、(ハイティーンの子どもを受け入れるためには、携帯電話の使用についてなど、婦人保護施設のルール見直しも必要だが、）性暴力被害児童の受け入れを婦人保護施設が積極的にできる仕組みが必要だ。

18 歳未満のうちに児童相談所などでの相談歴や保護歴があっても、対象年齢でなくなれば支援が終了となるため、婦人保護の支援に早期につながることができれば、児童福祉の対象年齢を過ぎた後も継続して必要なときに支援を受けやすくなると考える。

（２）婦人相談所を通さずに、婦人保護施設を利用したり、見学したり、お試し入居ができるようにしてほしい。

背景①「措置機関」での面接や待ち時間が軽減されれば相談者が支援を利用しやすくなる

現状では、婦人相談所を通さなければ、婦人保護施設は利用できないが、女性センターなどに相談に行くことのハードルがとても高い。婦人相談所の一時保護を経ないで、婦人保護施設につなげられるようになってほしい。

役所の女性相談に相談しても、自治体には婦人保護施設への措置権限がないため、どんな選択肢があるかも具体的な提案がされないまま、窓口で長時間待たされることが多く、相談者にとってたいへんな苦痛である。また、専門性が低い婦人相談員にあたってしまったり、相談者と相性が悪かったりした場合にも、相談員が少ないことなどから担当を変えてもらえないことがあり、相談員の質と人数の確保も必要だ。

長い間支援につながらずに、性売買やホームレス生活などで生き延びてきた女性たちとの信頼関係構築には時間がかかるが、やっと公的機関に相談に同行できる関係が築けて、本人がそれを望むタイミングがきたと思った時に、役所に相談しても、そこで一から成育歴などの聞き取りをされた上、長い間待たされたり、入所までに婦人相談所の一時保護所（ルールも厳しい）を経なければならないなど、さらなるハードルが待っているため、「やっぱりいいです」と支援の利用をあきらめてしまう人は少なくない。

⇒相談者の負担を減らすためにも、相談者が今ある施設を利用しやすくするためにも、民間支援団体と施設の「顔が見える関係性の中でのつなぎ」を可能にし、相談者に負担の少ない形で、より信頼してもらいやすい形で婦人保護施設のことを紹介できるようになってほしい。顔が見える関係性の中で事前に情報共有をし、支援者間で役割分担をしたり、相談者の状況や性格などによって相性や接し方を事前に考えて、入所時の面談の担当者などを決めることができれば、相談者が支援を利用しやすい環境や雰囲気を作りやすい。

⇒また、相談窓口の開所時間が日中の平日だけな場合が多く、相談者のニーズに合わないため、夜間、土日の対応を可能としてほしい。「電話で予約して来所」のハードルは高すぎるので、予約しなくても、夜間でも、「今日、行くところがない」というときに宿泊できる緊急的な宿泊場所として、婦人相談所のシェルターではルールが厳しくハードルが高すぎるので、婦人保護施設を活用できるようにしてほしい。

背景②見学や、お試し入居の必要性

「措置機関」での面接や待ち時間なしに、婦人保護施設との直接的なやりとりをもとに、施設見学に行けたり、お試し入居や一時宿泊ができるようにしてほしい。入居する前提ではなく、選択肢の一つとして「こういう場所がある」ということを知ってもらえることは、相談者のその後の選択にも大きくかかわってくる。

もし、今の生活がうまくいかなくなっても行くところがあるという安心感があると、危険に飛び込んでいく回数が減ったり、無理をして不満を貯めて限界を超えてしまう（そして、相談者はそんな自分を責めたり、また見捨てられたと感じたりする）ようなことを減らすことにもつながる。

すぐに入居につながらなくても、気持ちや状況が変わったときや、例えばコラボに関わっている相談者がコラボには言いにくいことがあったり、頼りたくないと考えたり、他のシェルターを使ってみたいと思った時に、「あそこに行ってみようかな」と新たな形で SOS を出せるかもしれない選択肢を増やすことができる。

⇒今は、婦人保護施設につながる窓口が婦人相談所の一本しかなく、見学もできず、入居

できるか、どこに「措置」となるかについてすべての権限は婦人相談所にあるため、利用しにくい。相談者がいくつか見学、希望する施設を選べるようなになることが必要である。

⇒また、生活保護を利用しながら一人暮らしをしている相談者が、今の家を失わずに精神障碍者のグループホームや婦人保護施設のお試しにいけるようにしてほしい。それができないと、「施設に入ってうまくいかなかったときに住まいがなくなってしまう」という不安から、今の生活を続けることが難しい精神状態であっても、必要な公的支援が利用できず、自分に合った支援を見つけることもできない。

（３）障害の診断、トラウマ治療の専門家や見捨てない医療につなぐ公的な支援を

（１）や（２）が実現できたとしても、Colabo への相談者には、婦人保護施設のルールなどから、公的なシェルターや婦人保護施設への入所を拒む女性のほうが多いと思われる。そうした相談者を民間団体で支えながら、公的な「保護」を求めない相談者に対しても、障害の診断や、トラウマ治療の専門家などの医療につなぐサポートをしてほしい。

たとえば、障害がありそうで、就労や生活のために障害者手帳の取得ができるかどうかを含めて、検査を本人が望んだ時に、女性センターで「保護」などの支援を受けない人でも、詳しい成育歴などを相談員に話さなくても検査をスムーズに受けられるようにしてほしい。

また、生活保護を利用したり、精神障碍者手帳の取得など、福祉につながっていながらも、適切な医療につながれずにいる相談者が多くいる。とくに、幼少期から性的虐待の被害にあうなどし、PTSD、統合失調症、躁うつ病、解離性障害などを発症している人からの相談が多いが、Colabo につながる精神障碍のある少女・女性たちは、すでに複数の医療や公的機関、民間団体を転々としていることが多い。通っていた病院では見切れないとして、通院や入院を拒否されたり、入院受け入れ先が見つからない場合でも、生活保護の担当ワーカーもトラウマや障害などに詳しいくないことが多く、病院は基本的には相談者が自分で探さなければならないため、その気力や体力もなく、適切な病院の情報もないことから、医療に繋がれないことがある。入院して少し休みたいときに、そうさせてもらえる病院や、トラウマ治療に詳しい医師が見つからないまま、状態が悪化してしまう。

他害自傷の危険性がある場合は警察への通報や、自傷などで怪我をしている場合は救急車を呼んで、大きな外傷があれば夜間でも病院で診てもらえるが、大した傷でないと救急隊が消毒して絆創膏を貼るだけで帰ってしまい、精神科へ緊急入院することは容易ではない。大きい傷があり、病院で診てもらえても開放病棟では自殺のリスクがあることなどから「危険で置いておけない」などと言われてしまうことがある。また、入院が必要だと判断されても、虐待を受けるなどして頼れる親族がおらず、保証人がいない若者を受け入れてくれる病院が見つからないまま、自宅に帰されたケースもある。

保証人がいなくても入院するには、「医療保護入院」せざるを得ないこともあるが、市長などの同意が必要となりハードルが高い。そうした少女たちを受け入れる医療機関の発掘と医療費の支援をお願いしたい。

（４）民間支援団体への資金援助

当団体では、役所への相談の壁を超える前の間、ご飯を食べに来たり、仮眠したり、一泊したり、１週間、２週間と泊まることを繰り返しながら、公的機関の支援を活用できるタイミングになったときに、繋げるようにしている。公的機関では難しい、「一宿一飯」に対応し、年齢や所属、住所のある地域に関わらず、とにかくご飯を食べたり、泊まったりすることのできる場所を提供し、関係性をつくっていく。ホームレス支援でいう「ハウジングファースト」や、困窮者自立支援法の「伴走型支援」の考えを Colabo も大切にしており、「相談者がどこの誰かわからない状態でも関わる」ということが公的機関との違いでもある。

Colabo はこれまで、公的機関からの資金を得ずに運営してきたが、本来公的機関がすべきところを補う形で民間支援団体が活動しているため、シェルター運営や、同行支援などに関わるスタッフの人件費や家賃などを公的なバックアップのもとで行えるようになる必要があると考えている。